

議 事 録

会議の名称	令和元年度 第1回大竹市子ども・子育て会議
開催日時	令和元年10月16日（水）18:00～20:20
開催場所	大竹市役所 1階休憩室
出席者氏名（敬称略）	別紙資料（13名）
欠席者氏名（敬称略）	村田さつき，角井賢治
事務局職員氏名	別紙資料
会議次第	1 開会 2 あいさつ（大竹市健康福祉部長） 3 委員紹介 4 会長及び副会長の選出 5 議題 （1）第二期大竹市子ども・子育て支援事業計画の策定について ①「第二期大竹市子ども・子育て支援事業計画」策定のためのニーズ調査の結果について ②現行計画の達成状況評価について ③「第二期大竹市子ども・子育て支援事業計画」ニーズ量の推計結果と目標量の設定について （2）その他 6 閉会
配付資料の名称	資料1 大竹市子ども・子育て会議委員名簿／事務局名簿 資料2 「大竹市子ども・子育て会議」について 資料3 大竹市附属機関設置に関する条例 資料4－1 「第二期大竹市子ども・子育て支援事業計画」策定のためのニーズ調査報告書 資料4－2 「第二期大竹市子ども・子育て支援事業計画」策定のためのニーズ調査（その他意見・自由記述）報告書 資料5 「大竹市子ども・子育て支援事業計画」達成状況調査報告書 資料6 「第二期大竹市子ども・子育て支援事業計画」ニーズ量の推計結果と目標量の設定について
その他	

討議内容	
福祉課長	【1 開会】 本日は、皆様には公私ともお忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから、令和元年度第1回大竹市子ども・子育て会議を開催いたします。 本日は、本年度の第1回目の会議ということで、開催にあたりまして、本市健康福祉部長の豊原学より、ご挨拶申し上げます。
健康福祉部長	【2 あいさつ】（大竹市健康福祉部長：豊原） お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。本来なら市長が出席し、ご挨拶申し上げるべきでございますが、公務が重なり失礼いたします。代理として私がご挨拶申し上げます。 本日は大竹市子ども・子育て会議の本年度の1回目です。平成27年度から子ども・子育て支援制度が開始され各自治体において子ども子育て支援事業計画に沿った様々な取組が行われています。本市におきましても平成27年度から令和元年度までの5年間を計画期間といたします、「大竹市子ども・子育て支援事業計画」に基づいて、教育・保育の量の確保や各種子ども・子育て支援事業に取り組んでいるところです。 この大竹市子ども子育て会議は、教育・保育施設の利用定員の設定や子ども子育て支援事業計画の策定、変更等につきまして、ご意見をいただくとともに、本市の子ども子育て支援施策の総合的かつ計画的な推進に関し、必要な事項等を調査審議していただく市長の附属機関として位置づけられています。 特に今年度は「大竹市子ども・子育て支援事業計画」の計画期間の最終年度にあたります。来年度、令和2年度からの5年間の計画期間とします「第二期大竹市子ども・子育て支援事業計画」の策定が主な議題となってきます。このため、市長から子ども子育て会議に対し、第二期大竹市子ども・子育て支援事業計画策定に対し諮問させていただいております。ぜひ皆様にはそれぞれの立場から忌憚のない御意見をいただきまして、最終的に次期、第二期の子ども・子育て支援事業計画について答申をいただきたいと存じます。 本市の子ども子育て支援施策のさらなる推進と、大竹市子ども・子育て支援事業計画の目指す、「子育てをしてみたいまち 大竹」の実現に向けてご尽力くださいますようお願いいたします。
福祉課長	【3 委員紹介】 配布資料の中に、資料1といたしまして、委員の皆様の名簿があるかと思いますが、大変恐れ入りますが自己紹介の形で、お一人ずつご紹介を賜りたいと存じます。 《委員紹介》
福祉課長	続きまして、事務局もご紹介させていただきます。 《事務局紹介》

福祉課長	また、本日の会議ですが、あらかじめご案内しておりますとおり、「第二期大竹市子ども・子育て支援事業計画策定について」を議題としております。 本日は、第二期大竹市子ども・子育て支援事業計画策定業務を委託しております株式会社ぎょうせい中国支社の方にも参加していただいておりますので、ご紹介させていただきます。 《株ぎょうせい紹介》
福祉課長	ここで皆様へご案内いたします。この会議は、大竹市附属機関設置に関する条例で定める市長の附属機関になっており、同条例第8条第2項により、会議は委員の半数以上の出席で成立することとなっております。 委員総数は、15名でございます。本日の出席者は13名ということで半数以上となっておりますので、会議が成立していることをご報告いたします。 【4 会長及び副会長の選出】
福祉課長	大竹市附属機関設置に関する条例第7条第2項に「会長及び副会長は委員の互選による。」と規定されています。会長・副会長について、自薦・他薦がございましたら、ご発言をよろしくお願いいたします。
委員	事務局一任で構いません。
福祉課長	ありがとうございます。 事務局といたしましては、会長には、平成29年度及び平成30年度の大竹市子ども・子育て会議の会長を務めていただき、現行の大竹市子ども・子育て支援事業計画その他本市の子ども・子育て支援に係る現状に精通されている日域委員にお願いしたいと考えています。また、副会長には、日本社会福祉学会や日本子ども家庭福祉学会、日本子ども虐待防止学会その他児童福祉や子ども・子育て支援に関する様々な学会に所属され、子ども・保護者・地域など多角的な観点から子ども・子育て分野の研究をされている西村委員にお願いしたいと考えています。 《異議なし：承認》
福祉課長	では、以後の進行は日域会長、西村副会長にお願いします。
会長	それでは会議を進めてまいります。 本日の議題、「（1）第二期大竹市子ども・子育て支援事業計画の策定について」ですが、この計画は大竹市における子ども・子育て支援に関するすべての施策、事業の根幹を表すものであり、今後5年間の大竹市の子ども子育て支援の方向性を左右する重要な計画です。皆さんと積極的なご意見を交わし合い、有意義な時間となりますよう皆様の御協力をお願いいたします。 なお、議事の円滑な進行のため、事務局、委員については着席のままでの発言とします。

	それでは議題に入ります前に、本日の配布資料について、事務局は確認をお願いします。 《事務局より配布資料確認、説明》 【議題】
会長	それでは議題に入ります。議題1「第二期大竹市子ども・子育て支援事業計画」の策定について」について、事務局より説明をお願いいたします。
事務局	議題1の内容は次の3点となります。 ①「第二期大竹市子ども・子育て支援事業計画」策定のためのニーズ調査の結果について ②現行計画の達成状況、評価について ③「第二期大竹市子ども・子育て支援事業計画」ニーズ量の推計結果と目標量の設定について まず株式会社ぎょうせいより、「①「第二期大竹市子ども・子育て支援事業計画」策定のためのニーズ調査の結果について」の報告をいたします。 「①「第二期大竹市子ども・子育て支援事業計画」策定のためのニーズ調査の結果について」 (説明員：株式会社ぎょうせい・藤山研究員)
株式会社ぎょうせい	まずこのニーズ調査の趣旨ですが、子ども・子育て支援法において、各市町村の人口構造などの地域特性、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業などの利用状況や利用希望などを踏まえて計画を作成する必要があると定められており、計画の作成にあたっては、現在の利用状況や今後の利用意向を把握するため、ニーズ調査を実施し、そこで得られたデータから教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業などの量の見込みを推計し、具体的な目標設定を行うことが義務づけられています。 いわゆるアンケート調査ではなくニーズ調査ですので、子育て家庭に関する就労や子育て支援サービスの現状と今後の利用意向を伺い、今後の幼児教育・保育事業や子育て支援事業の量の見込みを算出するデータを収集するための調査という意味合いが強いということをご理解いただきたいと思います。 次に調査結果についてです。資料4の1ページ目をご覧ください。 就学前児童対象の調査から見ていきます。配布数は800票で回収数は431票、回収率は53.9%となっております。調査方法については、小学生も同様なのですが、郵送による配布及び回収で行いました。調査期間は平成31年2月となっております。 次に、グラフの見方ですが、横棒グラフと帯グラフを多用しております。基本的には、横棒グラフは複数回答が可能な設問に対して、帯グラフは選択肢を一つ選ぶ設問に対して、それぞれ使用しておりますので、そのようにご覧いただければと思います。 結果の内容に入りますが、2ページから4ページは回答者の属性を見ていますと

ころになります。特に、子どもの年齢や回答者の配偶関係など、ニーズ量の算出に必要な設問となっています。また、問4から、回答者は母親が多数であることはこの調査として仕方のないところなのですが、問5からひとり親（配偶者はいない）の回答割合が6.0%であることから、ひとり親の方のご意見も汲みきれていない点はご了承ください。

5ページの間7（日頃、子どもを預かってもらえる人はいるか）で「いずれもない」の割合が16.2%となっています。ちなみに小学生の同設問（P.43）をみると、その割合は14.4%となっており、このような家庭もあるという認識をもって支援を行っていくことが必要と考えられます。

6ページの間8（気軽に相談できる先）は、親族、友人など身内や近い人の割合が高くなっており、子育て支援センターで13.7%ながら市役所の窓口などの割合が低いことから、もっと気軽に利用していただきやすい環境が求められています。この傾向は、小学生の同設問（46ページ）でも見られるところです。

7ページから10ページにかけては、父母の就労の形態や就労日数・時間など、保育の必要性の認定の時間に関するデータを調査する箇所になります。また、今後の就労意向なども伺うことで、今後のニーズも調査しております。この点は主に教育・保育事業の量の見込みの算出に利用するデータでありますのでここでの分析は差し控えますが、一点だけ、7ページの上段の箇所（母親・父親の現在の就労状況）を見ると、母親の就業率は57.9%であり、小学生の同設問（P.47）では78.8%となっています。全国的にも母親の就業率は年々高まっていることから、少子化の傾向にあるとは言え、保育ニーズが高まる傾向にあるという認識が必要と考えます。

11ページの間12（平日に利用している「定期的な教育・保育事業」）では、3歳児以上ではほとんどの子どもが何らかの教育・保育事業を利用していることがわかります。また、12ページの間12-1（どのような「定期的な教育・保育事業」を利用しているか）では、保育所が6割以上を占めており、次いで、幼稚園、認定こども園の順となっています。

では、今後の利用意向はどうかというと、14ページの間13（今後、無償化になった際、平日に利用したい「定期的な教育・保育事業」）でわかるように、保育所が6割以上と高くなっていますが、幼稚園や認定こども園への意向も高くなっています。ニーズを捉えた施設整備が求められるものと考えますが、気をつけたいのは、この設問自体は「無償化になった際」という文言は付け加えているものの国の必須項目であり、複数回答が可能であるため、どうしても先の間12-1と比べると全体的に割合が高く出てしまう点です。いずれにせよ、幼稚園や認定こども園に対するニーズも利用意向として比較的高い結果となった点は注目しないといけないと考えられます。

15ページの間14（地域子育て支援拠点事業の利用状況）では、全体として2割強、1歳児ではおよそ4割の方が利用していただいております、どんぐりHOUSE、さかえ子育て支援センター、松ヶ原こども館という支地域子育て支援拠点の利用率の高さがうかがえます。

19ページからの子どもの病気の際の対応について、19ページ下段の間18-1（子どもが病気などで休んだ際の対処方法）をみると、ほとんどが身内での対応となっており、「病児・病後児保育し施設を利用した」の割合は10.4%に留まって

います。それに対し、20ページの下段の間18-2（病児・病後児保育を利用したいと思ったか）をみると、「利用したい」が38.3%となっており、ニーズの高さはいかがえることから、今後はさらに利用しやすい環境整備が求められます。21ページの間19（不定期に利用している事業）について、「利用していない」が8割以上となっていますが、23ページの上段の間20（間19のような事業を利用したいか）では「利用したい」が36.0%であることから、潜在的なニーズはあることがわかります。

24ページの下段の間21（子どもを泊まりがけでみてもらう際の対処方法）について、親族や知人が9割以上となっている一方、「仕方なく子どもを同行させた」が2割もおられることから、核家族化の進行や近所に身内が住んでいないために預け先がないことなどがうかがえます。

調査時点で5歳以上の子を持つ世帯に対して伺った25ページの間22（小学校低学年における放課後の過ごし方）では、「放課後児童クラブ（学童保育）」が最も高く、次いで「自宅」，「習い事」となっています。また、間23（高学年における放課後の過ごし方）では、「自宅」が最も高く、次いで、「習い事」，「放課後児童クラブ（学童保育）」の順となっています。「放課後児童クラブ（学童保育）」のみを注目してみると、低学年では52.2%であるのに対し高学年になると20.3%と減少しています。

27ページの間24（子育てについて、日頃悩んでいることや気になること）では、「子どもの食事や栄養」が最も高く、次いで、「子どもの病気や障害・発育や発達」，「子どもと接する時間や余裕が十分に持てない」の順となっています。また、小学生の同設問（61ページ）では「子どもと接する時間や余裕が十分に持てない」が最も高く、次いで、「こどもの友人関係，登園・登校に関すること」，「子育ての出費など経済的な負担が大きい」の順となっています。以上のように、子どもの年齢に応じて子ども自身への悩みや保護者自身の悩みが異なってくるということがわかります。

29ページの間26（子育ての悩みなどを相談したことがあるか）では、「学校・保育所（園），幼稚園，認定こども園」が最も高く、次いで、「市役所」，「子育て支援施設」の順となっています。一方，「大竹市こども相談室」，「西部こども家庭センター」，「国や県の相談窓口」はほとんど利用がない状況であり，相談窓口として啓発していく必要が見られます。

30ページの間27（子育てに必要な情報の入手先）について，「インターネット」が2番目に高く，「市の広報物・市のホームページ・フェイスブック」が5番目であることは特徴的です。これは，小学生の同設問（64ページ）でもそのような傾向にあるため，市としては広報物やホームページの一層の充実に取り組む必要があります。

31ページの間28（市にどのような子育て支援を充実してほしいか）では，「公園や児童館などの遊び場の充実」が最も高く，次いで，「子育て世帯への経済的支援の充実」，「ファミリー・サポート・センターなどこどもを預けられる仕組み」の順となっています。小学生の同設問（65ページ）でも上位の2つは同様であり，就学前児童においては幼児が安心・安全に遊べる遊具や広場の充実，小学生においては安全に思い切り遊べる公園の充実が一番に求められています。

33ページ以降では，市の子育てに関する印象について伺いました。「どちらで

もない」という選択肢もありますが、分析の観点からは「はい」と「いいえ」の割合でご覧いただければと思います。課題となる結果としては35ページのエ（公園や道路、公共施設、店舗などが、子育て世帯に配慮されている）ですが、「はい」より「いいえ」の割合が高くなっています。これは、小学生の同設問（69ページ）でも同様の結果となっています。また、37ページのカ（子ども同士や親子で遊んだり過ごす場所が充実している）ですが、「はい」と「いいえ」が拮抗していますが、小学生の同設問（71ページ）では「はい」が「いいえ」より低くなっています。

続けて、小学生の結果を見ていきます。なお、就学前児童で説明させていただいた同じ内容の設問については、説明を割愛させていただくことをご了承ください。

まず41ページをご覧ください。小学生児童対象の調査の配布数は800票で回収数は402票、回収率は50.3%となっております。

42ページから44ページは、就学前と同様に回答者の属性を見ているところになります。やはり、回答者は母親が多くなっています。45～51ページについては就学前児童の際にご説明しましたので説明を省略します。

52ページをご覧くださいと、放課後の過ごし方について伺っております。まず、52ページの問13（現在、放課後の時間をどこで過ごしているか）については、「自宅」が最も高く、次いで、「習い事」、「放課後児童クラブ（学童保育）」の順となっています。また、53ページの問14（今後、放課後の時間をどこで過ごさせたいか）についても、現在過ごしている場所と同様の結果となっており、比率もあまり変わらないことから、今後もこのような割合で子どもが過ごすことが予想されます。

55ページの問16（長期休暇期間中の学童保育所の利用希望）について、“利用したい”割合は4割弱となっています。

57ページ下段の問19（高学年になっても放課後児童クラブを利用したいか）について、現在利用している方のおよそ6割は高学年になっても利用したいと回答しています。

59ページからの子どもの病気の際の対応について、59ページ下段の問20-1（子どもが病気などで小学校を休んだときの対処方法）をみると、上位4番目までは身内での対応であり、病児・病後児保育事業を利用した」は2.5%に留まっています。また、60ページ下段の問20-2（病児・病後児保育事業を利用したいと思ったか）については、利用したい割合は11.4%であり就学前と比べて低い割合となっています。

61ページ以降については、就学前児童の際に併せてご報告させていただいておりますので、報告書の結果については以上です。

なお、調査票の最後の設問として自由記述を付けました。以下、主な意見をご紹介いたします。

就学前では、公園や遊び場に関すること（公園の整備、管理や清掃など）、病院に関すること（夜間や救急医療体制の整備、産科の整備）、医療費や給食費に関すること（負担の減免や無償化など）、病児・病後児保育に関すること（利用時間など）、歩道に関すること（ガタガタでベビーカーが押しにくいなど）の意見が目立ちました。

	また、小学生では、就学前で頂戴したご意見の他に、公園や遊び場に関すること（安心してのびのびと遊べる場所）、放課後児童クラブ（学童保育）に関すること（預かり時間の延長、長期休暇中の利用に関する事など）、通学路に関すること（安全な通学路の整備）についてご意見を頂戴しました。 説明は以上です。
会長	中身が多くて、面白い結果だなと思いました。これはあくまでも行政に対するものだと思います。私は企業の雇用形態などに関する提案が欲しいと思うのですが、本来の目的ではないですから、あくまでこれは行政の子ども・子育てに対して参考にするものですね。 子どもをどれだけ長時間預かればいいのか、という問題についてはどこの自治体でもあまり課題とされていません。19時30分まで預けて働くという国は日本だけです。これは誰かが言わなければいけないと思っていますけれど。 私ばかり話して申し訳ないのですが、こういう業者さんの説明を皆で共有するのは面白いです。市には生のデータがあって、他の市町村のデータをご存じだから比較できると思うのですが、各設問の一つ一つの回答が実際にはデータとしてパソコンに入っているはずですが、この紙だけでは分かりませんよね。それらのデータはある程度開示していただけたらと思うんです。というのも、私自身15年くらい前にこういった調査の分析をしたことがあるのですが、ある設間で「はい」と答えた人が、他の質問ではどう答えたかなど、非常に興味深いと思ったので。
委員	副会長はこの分野の専門家ですので、ご意見を聞いてみたいのですが。
副会長	他団体との比較しながらの説明で分かりやすかったです。これは行政に対する要望書ですので、公園、児童館などのハード面の整備については色々あるようですが、おおむね子育てしやすいと感じている印象です。自由記述も丁寧に意見を拾っていますから、行政がやらなければいけないことがはっきり分かります。
会長	これを見て今日何を話すのか、調査結果を見て何を協議するべきなのかと思われるかもしれませんが、数値のことでもどんなことでもいいので発言をお願いします。
委員	晴海臨海公園ができたのはよいのですが、公園には屋内施設がありません。晴れている時に汗だくでゆめタウンに飲み物を買いに来ようになっています。猛暑の中、屋外で遊ぶのは危険といわれる中で、もっと充実した屋内施設があればいいと思います。
事務局	毎年、認可保育施設に通われているお子様の保護者の方にアンケートを行っていますが、「晴海臨海公園ができたのはよいが屋根がない」というご意見をよく聞きます。十分に整備されているかという点は課題があるように感じます。公園に関しても、周りが囲われていて出入口が限られているほうが親は安心して子どもを自由に遊ばせることができるという意見もあります。そういった保護者の視点での施設整備も今後必要になっていくと思います。

会長	晴海臨海公園はまだ発展途中ですから、これからも予算の範囲ではありますが整備されていくと思いますので、今のような声を上げることが大切だと思います。
委員	子育てに関する相談窓口ですが、「いつでも電話して下さい」と市役所の方には言われますが、私は一度も相談したことがありません。どの程度のことを聞いてよいのか判断ができないし、ママ友がまだいない時期に、どこにどの程度のことを質問してもよいのか分かりにくいので、そのあたりをもっとアピールした方がいいと思います。相談したい人はいっぱいいると思います。
委員	大きな課題を抱えていてもどこに相談すればよいのか分かりません。子どもが不登校になった時期があって、「何で早く気づいてやれなかったのか」と言われると結構傷つきます。責められたらどうしようと思ってしまうんです。子どもに対する愛情の注ぎ方はそれぞれ違いますが、アドバイスの仕方の問題や、毎回違う民生委員児童委員に根掘り葉掘り聞かれるのが嫌だという意見もありますから、相談相手の人との相性もあると思います。
委員	相談先が身近に感じられないし、壁を感じます。また、毎回相談相手が違うと一から話すことになります。同じ人がいつもいるわけでもないのに、ちょっと相談したいときに、個々の情報や経緯がデータベースされていれば「前回こういうことだったんですね」とすぐに対応できて相談しやすいので、そういう連携ができていればいいと思います。ママ友でも、ママ友だからこそ相談できないこともあって、逆に第三者だからこそ話しやすいこともあると思います。
委員	私は直接お母さんから聞く立場ですが、子育てサロンを開いたり、直接困ったお母さんたちの話を聞く機会や育児相談などの形で関わることもあります。信頼関係を築いていくのは難しいです。困ったとき、しんどい時に声をかけていただければよいですが、児童委員の存在や相談窓口自体を知らない人が多いと思います。おばちゃん、おばあちゃんに話す感覚で来てほしいです。 サントピア大竹で行っている子育てサロンは平日のみで、土日や夜間はやっていません。相談したいお母さんが多いかとするとジレンマを感じます。色々な相談窓口、ネウボラやファミリー・サポート・センターなどをこれから市が企画している中で、色々な人が色々な話を共有できる場が大竹にあるといいと思います。
委員	松ヶ原こども館では、スタッフも子育て経験者なので、みんなで相談して、こういうふうに言ってあげたらいいんじゃないか、と話します。また、同じくらいの年齢のお子さんがあるお母さん同士でも「うちはこうしてるよ」などと話す方もいますし、「その後どうしていますか」とこちらからも信頼関係を築くように努力しています。小さいお子さんを連れた方は結構いて、お母さん同士でも相談をしあったりしているようです。0歳から中学3年生まで利用できるのです。ぜひ皆さんに施設のことを知っていただきたいです。小学生も土曜日の15時くらいまでやっているのですぜひ来ていただきたいです。

委員	松ヶ原こども館には個室はありますか。
委員	授乳室やランチルームはあります。
委員	オープンなスペースだと、他のお母さんに聞かれたくないような内容の話がしづらいと思いますので、個室などの閉鎖された環境があるといいと思います。 それから、相談したいお母さんは、まずそこに行くまでが大変なんです。「自分に問題がある」と思われるのが辛くて行けないのではないのでしょうか。そういうお母さんに対して、例えば子どもが遊んでいる間に、子どもに気づかれないように個室などで相談できるような配慮があれば、もっと気楽に話せるんじゃないかと思います。
委員	「相談ルーム」という堅いものではなく、もっとオープンな場所の中に、気軽に相談できるような環境があるといいですね。
事務局	現在進めている市役所の敷地内への保育所の統合移転に合わせて、子育て支援センターどんぐりHOUSEの移転新築を進めています。現在のセンターには個室相談ができる場所が十分ないので、新たに併設するセンターにはそういった部屋を作り、保健師が対応していきます。 また、データベース化の話もありましたが、子育て期の各年齢段階で、各家庭とその子どもの情報が市役所の中で途切れないような連携の仕組みを作りたいと考えています。これは第二期計画の中にも盛り込んでいきたいと考えています。
会長	「相談をする人が何を求めているのか」というところもあると思います。正解を求めているとは限らない、自分の気持ちを理解してくれる人を求めているのではないのでしょうか。何の問題も抱えていない立派で賢い職員が表面的な対応をするだけで、共感まではしてくれないのではないかと、思う人もいるかもしれません。 「ピュアカウンセリング」という言葉がありますが、実際に経験した人が一番わかってくれるんです。例えば自分が病気になったり親が病気になったりした時に、同じ経験がある人が一番の理解者だと思うのです。自分の経験をもとに話してくれる、「自分はこうした」「こうしたらいいのではないかと」ということが大切なのではないかと思います。 大竹市は小さい町ですから、知り合いが多くてメリット、デメリットがあると思います。私の幼稚園でも相談会をやったことがあります。相談に来るのは園児の関係者ではなく、よその町の人です。近くの人には来ません。日頃見せる表の顔があるから、裏の話は言いにくいですね。親しい人だと逆に安心して相談できないこともあるかも知れません。また市役所に行ったら近所の人に会う可能性もあります。そのあたりを配慮した仕組みを考えることも必要かもしれないですね。

委員	人の目が気になるので、そこに配慮してもらえると嬉しいです。
事務局	現計画において今年度までに実施予定としている「利用者支援事業」ですが、未だ実施できていません。予算がつくかは未定ですが、来年度からどんぐりHOUSEに子育て支援コーディネーターを配置して、外部機関とも連携して進める予定です。 また先ほど説明しました市役所敷地内の子育て支援センターは令和4年度に完成予定です。個室等も整備しますので、人の目も気にせず相談していただければと思いますし、センターの整備に合わせてネウボラの強化も図っていきたいと考えています。
会長	「ネウボラ」を説明してください。
事務局	フィンランドを発祥とする、妊娠期から切れ目のない支援を行うための仕組みです。フィンランドでは、妊娠をするとまずネウボラに行き、面談して登録をし、その家庭にあった子育て支援を年齢段階に応じてコーディネートしていきます。健診などもそこで受けられます。子育てグッズや給付金の支給もありますので、ほぼすべての子育て家庭はネウボラに行きます。各家庭のデータは一元管理され、関係機関と共有されていきますので、支援に漏れる家庭は無いと聞いています。フィンランドのネウボラは国の制度として確立されていますが、日本の場合は自治体によって様々な形で実施されており、広島県でも県独自のネウボラとして普及・定着を図っています。大竹市では、令和2年度からの開始を目指しています。
会長	残念ながら日本では個人情報の問題などもあって難しいのかもしれませんが、そういうことができたらいいいですね。
副会長	ネウボラの対象となるのは主には乳幼児ということですよ。
事務局	小学校就学前児童を想定しています。
副会長	小学校に上がってからも親御さんの不安というのは、テーマを変えてあると思いますし、小学校ではどこに相談したらいいのだろうか、中学校になれば思春期の相談はどこにしたらいいのだろうか、ということがあると思います。ネウボラの相談の入り口の部分で一度でも良い関係を経験して、「そういえばあの時のあの保健師さんは良かったな」ということでまた相談できたらいいなと思います。ネウボラのセンターに行っても「ここは年齢が違うからあっちに行って」と言われれば悲しいと思いますし、制度的には乳幼児までを想定しているのですが、そこを大竹市では小学校以降も気軽に相談できて、そこから教育委員会に繋いでいけるとか、そういったことが計画に盛り込まれていければいいと思います。
事務局	晴海臨海公園の件もそうですが、予算に直結するようなご意見も出てまいりましたので、即答することができない部分もあります。今回の会議ではまず皆さんからご意見をいただいて、今後どのように計画に盛り込んでいけるかなどを考え

	させていただくための会にしていければと思います。
委員	計画の中には、青少年育成の関係も含まれると思いますので、年齢幅の広い計画にしていただければと思います。
	②現行計画の達成状況、評価について (説明者：武田)
事務局	資料5「大竹市子ども・子育て支援事業計画」達成状況調査報告書をご覧ください。 まずこの調査の目的ですが、現行の大竹市子ども・子育て支援事業計画に掲載している子ども・子育て支援施策・事業の取組内容とその達成状況について、一定の基準に基づいて評価するとともに、今後の方向性や課題を整理し、第二期計画策定の基礎資料とすることを目的としています。 評価の基準と評価方法ですが、表にありますように、施策・事業の目的達成度を5段階に分類し、各施策・事業における市の担当課・関係課において評価を行い、評価点に換算しました。評価点は担当課・関係課の判断であり、第三者評価ではございませんので、その点ご注意ください。 資料5の4ページをご覧ください。 現行計画の施策体系は、このページの半分から下、表にありますように6つの基本目標と、それを達成するための計22の基本施策、さらにその基本施策の具体的な施策・事業、という体系になっています。 これらの達成状況の評価ですが、まず施策全体の総合評価は79点で、基本目標別では、「子育てセーフティネットの充実」が87点で最も評価が高く、「仕事と家庭の両立支援」が69点で最も低い評価となりました。また、現在の施策・事業の方向性として、現在の内容を基本的に「維持」していくとしたものが8割近くを占め、次いで現在の内容をさらに「拡充」していくとしたものが2割近くを占めており、「効率化」や「廃止」の方向性を打ち出しているものはごく一部となっています。 では基本目標ごとに見ていきますが、時間の関係上、全体評価と、施策・事業のうち最も評価点の高いものと低いものに着目してご説明いたします。 7ページをご覧ください。 「子育てが楽しいまちづくり」ですが、全体の評価は81点となっています。これを5つの基本施策別に見ると「多世代の交流の場づくり」と「生涯学習・スポーツ活動などの推進」が最も高く、「総合的な子育て支援体制の整備」が最も低い評価となっています。 「多世代の交流の場づくり」に係る施策・事業は10ページにあります。このうち下から2段目の「高齢者との交流促進」では、子どもの居場所づくりと地域とのつながりづくりの観点から夏休みに高齢者と子どもの交流会や宿題会を実施し、今後対象地域を広げる方向性で進めています。 また「生涯学習・スポーツ活動などの推進」に係る施策・事業は11ページにあります。一番下の段「自然・環境などの体験学習の推進」では、ジュニアリーダー育成事業や放課後子ども教室、らんらんカレッジ事業など、青少年育成のた

めの様々な事業の中で自然や環境に触れ、学習する企画を実施しました。

「総合的な子育て支援体制の整備」に係る施策・事業は8ページから10ページにあります。特に9ページの一番下の段「親子の遊び場づくり」ですが、遊具のある屋外施設として晴海臨海公園に大型遊具を整備しましたが、屋内施設については未整備となっています。これにつきましては、現在の子育て支援センターどんぐりHOUSEを令和3年度までに市役所敷地内に移転・新築整備する予定です。

また、8ページの上から2段目、子育てなどに関する「相談体制の整備」や、その下の「情報提供の充実」についても、保護者が気軽に相談したり必要な情報を入手できるような仕組みづくりに課題があり、より積極的な取組が求められます。

12ページをご覧ください。

基本目標2番目の「子育てセーフティネットの充実」ですが、子育てするための費用負担に対する手当や、障害のある子どもに対する施策、児童虐待などの防止・対応・支援などが該当します。

基本施策別に見ると、「経済的負担の軽減」が最も高く、「児童虐待・DV防止対策・要保護児童支援の推進」が最も低い評価となっています。

「経済的負担の軽減」に係る施策・事業は、14ページから15ページにあります。これらは国や県の制度に基づく手当などの給付が主であることにより、達成度という点では高い評価となっているもので、子育てに係る経済的負担の軽減を目的とする市独自の助成などは実施されていません。

「児童虐待・DV防止対策・要保護児童支援の推進」に係る施策・事業は、13ページから14ページにあります。特に13ページの一番下の段「子どもの権利尊重の意識啓発」は、当初掲げていた「啓発のための講演会」などは未実施のままとされており、今後は講演会の開催という方法に限らず効果的な啓発を検討していく必要があります。また、1段目・2段目の「児童虐待の予防」「児童虐待の早期発見」などについては、多発・複雑化する児童虐待等の防止・早期発見・支援のための組織体制の充実が求められていることから、令和2年度からは、全ての子育て家庭に対する切れ目のない支援を行うための「子育て世代包括支援センター」を設置し、また令和3年度からはハイリスク家庭への専門的支援を行う市町村子ども総合支援拠点の設置を進めています。

16ページをご覧ください。

基本目標3番目の「「いいお産」と母子の健康づくり」ですが、全体評価は80点となっています。

基本施策別に見ると、「小児医療体制の充実」が最も高く、「「いいお産」の普及」が最も低い評価となっています。

「小児医療体制の充実」に係る施策・事業は19ページにあります。特に上から4段目「乳幼児等医療助成費」については、国からの再編交付金を積み立てた基金を活用して、県の補助制度に市独自の「中学校卒業までの医療費助成」を実施しています。また、1番下の段「医療に関する情報提供・相談体制の充実」については、「市内の子育て情報」の冊子配布やホームページの子育て情報ページの掲載情報の充実にも取り組みました。

「「いいお産」の普及」に係る施策・事業は17ページにあります。特に上から5段目の「産科医療施設人材（助産師等）育成支援」につきましては、事業が助産師数の増加に繋がっていない状況です。またその上の段の「産科医確保支援事

業」についても、産科医の慢性的な不足を抜本的に解決するには至っておらず、安心して子どもを産める環境の充実には多くの課題があるといえます。

20ページをご覧ください。

基本目標4番目の「仕事と家庭の両立支援」ですが、こちらは基本目標別で最も低い評価点となっています。

基本施策別に見ると、「多様な働き方の実現」が最も高く、「保育サービスの充実」が最も低い評価となっています。

「多様な働き方の実現」に係る施策・事業は22ページから23ページにあります。国の働き方改革などを背景に様々な周知啓発に取り組みましたが、これらは全般的な労働環境の改善が目的となっており、特に子育て支援の観点から重点的に取り組んだものとはいえないため、今後の取り組み方については検討の必要があると考えています。

「保育サービスの充実」に係る施策・事業は、21ページから22ページにあります。達成度が「C」つまり40%～60%程度になっているものがいくつかあります。21ページの一番上の段「保育サービスの充実」ですが、特に公立保育所において、保育士不足等により待機児童が発生していることや、保護者のニーズに沿った保育時間や保育サービスを十分に提供できていない状況です。また一番下の段「すこやか保育・環境改善事業」ですが、財源の問題などにより、老朽化した施設・設備の環境改善が大きな課題となっています。これらの課題に加え、22ページの一番上の段「認定こども園」の整備の検討も含めまして、現在、公立保育所の再編に取り組んでいるところです。公立保育所の再編についての詳細な説明は、本日はいたしません。今後この会議でお話しさせていただく機会があるかと思います。

なお、基本施策別では「児童の安全・安心な居場所づくり」についても、「保育サービスの充実」と同様に低い評価点となっています。このうち22ページの下から2段目の「放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型または連携型の取り組み」については、達成度が「D」つまり20%～40%程度となっています。放課後児童クラブの待機児童が発生する中で、実施場所や指導員の確保などの課題を解消しながら、小学生児童の居場所づくりに取り組んでいく必要があります。

24ページをご覧ください。

基本目標5番目の「健やかな次世代の育成」ですが、全体評価は83点となっています。

基本施策別に見ると、「小・中学校教育の推進」「青少年の健全育成」が最も高く、「幼児教育・保育の推進」が最も低い評価となっています。

「小・中学校教育の推進」に係る施策・事業は、25ページにあります。特に上から2段目「学校校舎改築・耐震診断および改修」について、施設の長寿命化を目的とした玖波小学校の改築が完了したことにより、市内全小・中学校の校舎耐震化率100%を達成しています。

「青少年の健全育成」に係る施策・事業は25ページから27ページにあります。26ページの一番上の段の「ジュニアリーダー育成事業」、その下の段の「中学校交歓交流事業」、下から2段目の「郷土の歴史・文化とふれあう機会の充実」など、関係機関と連携・協力しながら青少年健全育成のための取組を積極的に行っています。

	最も評価の低い「幼児教育・保育の推進」ですが、25ページの一番上の段にありますように、幼稚園や保育所において、家庭・地域・学校と連携して未就学児童の自然体験や社会体験の生活体験を重視した教育・保育を進めるとしていましたが、費用面や子どもの安全の確保などの課題があり、積極的な実施には至っておりませんので、今後取組について検討が必要と考えています。 28ページをご覧ください。 基本目標の6番目「子どもの視点からの生活環境の整備」ですが、全体評価は83点となっています。 基本施策別に見ると、「世代にあった遊び場の確保」が最も高く、「子育てバリアフリー化」が最も低い評価となっています。 「世代にあった遊び場の確保」に係る事業・施策は、29ページにあります。特に一番上の段「親子が遊び交流できる公園・広場の整備」として、晴海臨海公園やさかえ公園に大型遊具を整備しました。 「子育てバリアフリー化」に係る事業・施策は、同じく29ページにあります。一番下の段の「子育て世帯を支える意識の啓発・情報発信」については、企業や関係団体等、市民への啓発が十分でないこと、その上の段の「福祉のまちづくりの推進」については、子育て世帯に配慮した歩道や公共施設の整備など「子育てにやさしいまち」の観点でのハード整備の取組は十分なものとはいえず、今後の大きな課題となっています。 以上で説明を終わります。
委員	13ページのハイリスク家庭とは、どの程度・状況からハイリスク家庭と判断しているのですか。
事務局	身体的、心理的、ネグレクトなど、虐待等の恐れがある家庭を想定しています。心理的虐待、夫婦喧嘩、子どもに暴言を吐くなどそういった状況の中で通報等があればハイリスク家庭として、子ども家庭総合支援拠点に繋げていくことを想定しています。また、未成年の妊婦さん、子どもが生まれても親族がいない、経済的に不安など、そういった形の家庭については、特定妊婦という呼び方でハイリスク家庭としてフォローしていくよう進めています。 国は全国的に、令和4年度までに子ども家庭総合支援拠点を作るように目指しており、それまでには作りたいと考えています。児童相談所だけでは件数が多すぎて対応ができないこともあり、市町でもそういった部分を担って欲しいということからこの支援拠点の整備が求められています。今から動き出す事業のため、どの程度までを扱うかは現時点でははっきりお答えできませんが、身近なところにそういった場所ができるとお考えいただけたらと思います。
会長	できること、できないことの線引きは難しいですね。産科を持ってくることも難しいと思います。廿日市市の佐伯町には産科はないですね。ある、ないという表現もおかしい気がします、ないことでどの程度困っているのでしょうか。大竹にほしいという人はたくさんいますが、考え方からするとほぼ不可能です。乳幼児の死亡率は、日本はとても低く、世界でもトップレベルだと思いますが、このレベルを維持しながら小さな町で産科を維持しようと思うのは難しいこと

	だと思ひます。そこは、行政としても啓発していく必要があるのではないのでしょうか。
事務局	現状の標準的な基準を考えると、産科の整備は難しいと思ひます。
委員	私はオレンジリボンをつけている人が少ないなと思ひます。キャンペーン期間以外は少ないと思ひます。この会議でも配布するなど、一般に広げていってよいのではないかとと思ひます。我々も委員として努力していかないといけないと思ひますが、なかなか気づかないところでも実践してほしいところです。
会長	児童虐待やDVは、表に出てこないだけで、実際はすごい数だと思ひます。課題なのは、やってはいけないということは分かっているがそうになってしまう心理状態なわけで、それをどう救うかだと思ひます。
	③「第二期大竹市子ども・子育て支援事業計画」ニーズ量の推計結果と目標量の設定について（説明者：武田）
事務局	資料6「第二期大竹市子ども・子育て支援事業計画」ニーズ量の推計結果と目標量の設定について、そしてその概要説明資料（A4二枚ホチキス綴じのもの）をご覧ください。 まず簡単に趣旨をご説明します。第二期大竹市子ども・子育て支援事業計画におきまして、計画期間（令和2年度～令和6年度）における「教育・保育」および「地域子ども・子育て支援事業」の「量の見込み」、どのくらいのニーズがあるかと「確保方策」、どのくらいの利用枠を確保するか（どれだけ実施するか）を定めることになっております。資料6は、先にご説明しましたニーズ調査の結果や、今後の市の児童人口推計などから、各年度の量の見込みを算出し、それに対する目標量を定めたものです。 次にニーズ量（量の見込み）の推計方法です。資料6の1ページから3ページに当たりますが、国が示す「量の見込みの算出等のための手引き」に基づき、ニーズ調査の回答結果に、今後5年間の推計児童数や、家庭類型（例えば、「フルタイム×フルタイム」（両親のいずれもフルタイム勤務）、「フルタイム×パート」（両親のいずれかがフルタイム勤務でもう一方がパートタイム勤務）、「いずれかが専業主婦（夫）」、「ひとり親家庭」など）に就労の意向などを反映した「将来的な潜在家庭類型」などにより、幼稚園や保育所の利用ニーズの量や、各種の子ども・子育て支援事業の利用ニーズ量を算出しました。 ただし、国の手引きどおりに算出した場合、結果としてこれまでの事業の利用実績と大きくかい離した数値が算出されることがあり、これらについては、必要に応じて数値を補正しているものもあります。 なお、各事業の内容につきましては、資料6に概要をまとめておりますので、ご確認ください。 次に、ニーズ量の推計結果と目標量についてです。「量の見込み」がニーズ量、「確保方策」が目標量に当たります。事業数が非常に多いため、ポイントを絞っての説明になりますことをご容赦ください。

まず教育・保育事業，すなわち幼稚園・認定こども園・保育所・地域型保育についてです。4ページをご覧ください。

「1号認定」というのは，3～5歳のお子さんに幼稚園や認定こども園で「教育」を受けさせるものをいいます。

量の見込みを見ますと，児童推計人口の全体的な減少見込みにより，令和2年度から令和6年度に向かっておおむね減少しています。これは他のほとんどの事業においても同様です。

それに対し，確保方策では，令和4年度に量を増やしています。公立保育所の再編により，令和4年度に，立戸保育所となかほま保育所を統合移転し，市役所敷地内に新築整備を進めておりますが，この新施設を認定こども園として整備することにより，1号認定の利用定員が増えるためです。

ニーズが減少するなら受入の量を増やす必要はないという考え方もありますが，市が目指したい方向性として，就労状況の変化に関わらず子どもを受け入れることができる「認定こども園」の整備を進めていきたいと考えています。認定こども園は，教育を受けるお子さんと，両親が就労などのため保育を受けるお子さんの両方を受け入れる施設であり，例えば両親のいずれかが仕事をやめ，今後求職活動も行わないなどによって保育を受けるための条件を満たさなくなった場合でも受け入れは可能となります。

なお，今年度から，私立のさかえ保育所が認定こども園（ひまわりさかえこども園）となり，1号認定の利用定員が増えたことも併せて申し添えます。

5ページをご覧ください。

国が指定するニーズ調査の項目には「共働きであるが，保育所などではなく幼稚園を希望する家庭」のニーズ量を算出することとなっておりますが，これらのニーズ量は，4ページの数値に全て含める形にしておりますので，便宜上すべて0としております。

6ページをご覧ください。

「2号認定」とは，3～5歳のお子さんに，保育所や認定こども園などで保育を受けさせるものです。

量の見込みを見ますと，おおむね減少傾向です。公立・私立施設を合わせて，受入に必要な量を確保できるよう進めていきます。

7ページをご覧ください。

「3号認定」とは，0～2歳のお子さんに，保育所や認定こども園，地域型保育事業などで保育を受けさせるものです。地域型保育というのは，保育所などよりも小規模な事業所，具体的には定員が6人～19人の小規模保育事業所，定員5人以下の家庭的保育事業所などをいいます。

この表は0歳児のみの量の見込みとなっており，おおむね減少傾向ですが，市としては，子どもが1歳になった時点（クラス年齢は0歳児クラスに該当します）で保育所などへの中途入所を希望する家庭に対し，現在は0歳児の受入が十分でないことから，公立保育所の再編や地域型保育事業の整備などにより，受入に必要な量を確保していきます。

8ページをご覧ください。

「3号認定」のうち1～2歳のお子さんに，保育所・認定こども園・地域型保育などを受けさせるものです。

この表は1～2歳児の量の見込みとなっており、おおむね減少傾向ではあるものの、女性就業率の上昇などから1～2歳児の保育ニーズは全国的にも増加傾向にある中で、本市では一昨年度、昨年度と待機児童が発生したことから、0歳児と同様に、公立保育所の再編や、小規模保育などの地域型保育事業の整備などを通じて、受入れに必要な量を確保していきます。

9ページをご覧ください。

ここからは、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みとなります。地域子ども・子育て支援事業とは、子ども・子育て支援法に基づき、子どもと子育て家庭に対して行う全部で13の事業のことで、市町村が子ども・子育て支援事業計画に従って実施する必要があるものです。

法律上の事業数は13ですが、一時預かり事業については、2つの類型に分けて量の見込みを算出しているため、この計画においては14事業となります。

まず、時間外保育事業（延長保育事業）ですが、保育の必要性の認定を受けた子どもについて、通常の保育利用日や利用時間以外の日・時間に保育を行うものです。

表の数字をご覧くださいますと、令和4年度と令和6年度の確保方策の数字を増やしています。現在本市では、全ての私立の保育施設で実施しておりますが、公立保育所では、保育士不足などにより開所時間が私立よりも短く、保護者の就労時間の変化に柔軟に対応できていないことから、公立保育所の再編を通じて開所時間の延長に取り組むたいと考えています。具体的には、令和4年度に小方地区の再編、令和6年度に大竹地区の再編を実施する中で、それぞれ開所時間を延長したいと考えています。

10ページをご覧ください。

放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）は、保護者が労働などにより昼間家庭にいない小学生に対し、放課後などに適切な遊びや生活の場を与えて、健全な育成を図る事業です。現在本市では、ひかり児童クラブ（大竹小学校）、みどり児童クラブ（小方小学校）、あすなろ児童クラブ（玖波小学校）で実施しています。

量の見込みは、小学校低学年はおおむね減少傾向ですが、各年度に待機児童が生じないように、受入れに必要な量を確保していきます。

高学年については、これまでの実績を見ますと、各年度にばらつきはありますが、ニーズそのものが少ない状況です。令和2年度以降については、量の見込みは実績よりも若干多い推計となっていますが、受入れに必要な量を確保していきます。

11ページをご覧ください。

子育て短期支援事業には2種類あります。

ショートステイとは、保護者の疾病や仕事などの事由により児童の養育が一時的に困難となった場合、または育児不安や育児疲れ、慢性疾患児の看病疲れなどの身体的・精神的負担の軽減が必要な場合に、児童を児童養護施設などで一時的に預かる事業です。現在本市では、市内・市外の5施設に事業を委託して実施しています。

表を見ますと、これまで利用実績はありませんが、利用の希望に対応できるよう今後も実施していきます。

トワイライトステイとは、保護者が仕事その他の理由により平日の夜間又は休日に不在となることで家庭において児童を養育することが困難となった場合、またはその他緊急の場合において、その児童を児童養護施設などにおいて保護し、生活指導、食事の提供などを行う事業です。

現在本市では実施していませんが、令和２年度からは施設に事業を委託して実施したいと考えています。

12ページをご覧ください。

地域子育て支援拠点事業は、乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報提供、助言その他の援助を行う事業です。現在本市では、子育て支援センターどんぐりHOUSE、さかえ子育て支援センター、松ヶ原こども館の３施設で実施しています。

表を見ますと、令和４年度に量の見込みと確保方策の数字が増えています。これは、公立保育所の再編と併せて、令和４年度に現在のどんぐりHOUSEを市役所敷地内に移転新築する予定であり、新施設の整備により利用ニーズが増えることを想定したものとなっています。

13ページをご覧ください。

一時預かり事業のうち、「幼稚園における在園児を対象とした預かり保育」は、幼稚園や認定こども園において、通常のがんこ時間終了後、延長して預かる事業です。現在本市では、大竹中央幼稚園とひまわりさかえこども園で実施しています。

表を見ますと、令和４年度に量の見込みと確保方策の数字が増えています、これは、公立保育所の再編により、令和４年度に小方地区（市役所敷地内）に新たに整備する認定こども園での実施を想定したものとなっています。

14ページをご覧ください。

一時預かり事業のうち、「幼稚園の預かり保育以外の一時預かり」は、家庭で保育を受けることが一時的に困難となった幼児について、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所において、一時的な預かりや保育などを行う事業です。現在本市では、私立施設では玖波保育所、知恩保育園、ひまわりさかえこども園、公立施設では本町保育所、立戸保育所で実施しています。

公立保育所の再編により施設数は減少しますが、再編後の全ての施設で引き続き事業を実施する予定であり、令和６年度に確保方策の数字が増えているのは、大竹地区の再編では、再編後の施設での受入の量を増やす予定としているものです。

15ページをご覧ください。

病児・病後児保育事業は、病児または病気から回復期にある子どもについて、保護者の勤務の都合などにより家庭で保育できない場合に、病院・保育所などに付設された専用スペースにおいて、看護師などが一時的に保育を行う事業です。現在本市では、広島西医療センターに事業委託して実施しています。

令和２年度以降も広島西医療センターに委託して事業を実施し、必要な受入の量を確保していきます。

16ページをご覧ください。

ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）は、乳幼児や小学生などの児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助をうけることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助

活動に関する連絡、調整を行う事業です。現在本市では実施していませんが、遅くとも令和3年度から実施したいと考えています。

なお、この表では、小学生を対象とした事業の量の見込みと確保方策の数字を挙げていますが、未就学児を対象とした事業の量については、国の手引き上、一時預かり事業に含めることとされています。14ページをご覧くださいと、令和3年度に数字が増えていますが、これがファミリー・サポート・センター事業分の増ということになります。

17ページをご覧ください。

利用者支援事業は、子ども及びその保護者、または妊娠している方が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業などを円滑に利用できるようサポートする事業です。現在本市では実施していませんが、令和2年度から実施する予定です。

この事業には、複数の事業の類型があり、本市では基本型と母子保健型という類型での実施を予定しています。基本型とは、専門の支援員を配置し、子育て支援に関する相談や情報提供のほか関係機関との連絡調整などを行うもので、子育て支援センターどんぐりHOUSEに配置して実施する予定です。母子保健型とは、母子保健専門のコーディネーターを配置し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行うもので、令和2年度から市役所本庁で開始予定の「子育て世代包括支援センター」がこれに該当します。

18ページをご覧ください。

妊婦健康診査は、妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

引き続き、健診が必要な全ての対象者に、適切に実施していきます。

19ページをご覧ください。

乳児家庭全戸訪問事業は、生後4か月までの乳児のいる世帯全ての家庭を訪問し、子育てに関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。

こちらも引き続き、対象となる全ての家庭に、適切に実施していきます。

20ページをご覧ください。

養育支援訪問事業は、養育支援が特に必要な家庭を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。現在本市では実施していませんが、令和3年度から、主にハイリスク家庭などへの支援を行う「市町村子ども家庭総合支援拠点」を整備する予定であり、拠点の整備に合わせて事業を実施したいと考えています。

量の見込みと確保方策の数字を計画に定める必要のある事業は以上となりますが、13事業の中には、計画値を定める対象外の事業が2つあります。

21ページをご覧ください。

実費徴収に係る補足給付事業は、低所得で生計が困難な家庭の子どもに対し、幼稚園や保育所、認定こども園などにおいて保護者が実費で支払う日用品や文房具、副食材料費などの費用の一部を補助する事業です。

本市では、国の幼児教育・保育の無償化に伴い、この10月から、子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園の副食材料費に対する補助を行っています。

多様な事業者の参入促進・能力活用事業は、教育・保育施設や地域子ども・子

	育て支援事業の量を拡大するため、多様な事業者の新規参入を支援するほか、私立認定こども園において特別な支援が必要な子どもの受入体制構築の支援を行う事業です。本市では、現在のところ計画期間中に実施の予定はありません。 以上で説明を終わります。
委員	ショートステイやトワイライトステイは、どこに委託しているのですか。
事務局	委託先は、廿日市市の社会福祉法人と岩国市のNPO法人です。利用される方が特殊な事情・環境を抱えている方のため、公表していません。
会長	一般的に市のことを決めるのは市長ですが、今回のことについては、こうした会議をもって委員の意見を聞いて決めなければいけない、と法律にわざわざ書いてあるからやっているわけです。例えば道路などを造るのは、市民の皆さんの意見を聞きながら市長が決めて議会に諮って進めていきますが、子ども・子育てについては皆さんの意見を聞くというステップが用意されています。この計画については、今後また意見等あれば示していただくとして、時間の都合もありますので、特になければ本日はここまでとします。
事務局	今後計画の全体を話していく中で、立ち戻ってご意見等を頂ければと思います。
会長	最後に、事務局から連絡などはありますか。
事務局	次回の会議は11月中に開催し、計画の骨子案を提示する予定です。本日意見を言えなかったということもあると思いますので、用紙に記入して提出願えればと思います。 また、議事録を作成する予定ですが、公表前に委員の皆様にご確認していただく予定です。 なお今年度の会議は年4回程度を予定していますが、5回になる可能性もありますのでご了承ください。
委員	会議の進行についてですが、もう少し早く進められるようにしてほしいです。あまり遅くならない方がいいと思いますので。
事務局	これまでは夜に開催していますが、参加しやすい時間帯も含めてお伺いしたいと思います。
会長	以上を持ちまして、第1回大竹市子ども・子育て会議を終了いたします。ありがとうございました。